

令和3年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市文化センター施設整備費	生涯学習・スポーツ課

[単位: 千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
135,100	令和4年度			128,800		6,300

【事業の目的】

鳥取市文化ホールは、昭和55年に建築された鉄筋コンクリート造りの建築物であり、生涯学習活動における学習成果や文化活動の発表の場、公演会や式典等、広く市民に利用されているが、文化ホールの天井面が国土交通省が示す特定天井に該当し耐震基準を満たしていない状態となっている。

特定天井は、地震発生時に落下する恐れがあり、大変危険であるため耐震性能を満たした規格へ改修する。

また、天井内には照明器具及びスピーカー等が埋め込んであるが、当該設備についても開館当時(昭和55年)から使用しており、本体(照明操作卓、音響操作卓等)を含め老朽化をしているため、あわせて改修を行う。

【事業の内容】

鳥取市文化ホールの天井部を改修する。あわせて、照明器具及び音響器具等についても更新を行う。

【工事費の内訳】

・令和3年度分 74,843千円(前払金相当及び出来高相当分)

・**令和4年度分 67,646千円**

【工事監理費の内訳】

・令和3年度分 3,888千円

・**令和4年度分 3,331千円**

【施設養生等経費の内訳】

・令和3年度分 2,388千円

・**令和4年度分 1,753千円**

【各種操作卓購入費の内訳】

・令和3年度分 —

・**令和4年度分 62,370千円**(照明操作卓 21,670千円、音響操作卓 40,700千円)

【これまでの関連する取組み】

- ・平成25年度 建築基準法施行令改正により特定天井の構造等が明確に示される。
(文化ホールの天井についても該当することが判明)
- ・平成28年度 建築基準法施行令改正により特定天井の技術基準が示される。
(構造基準等が明確に示される。)
- ・令和2年度 天井改修設計を実施

【今後の取組み】

天井改修工事にあたっては、観客席の撤去や養生、足場の設置等も必要となり、1年程度の工期を要することとなるため、債務負担行為により、工期を令和3年度から令和4年度にかけて設定し、工事の連続性の確保を図る。

- ・改修工事の入札公示(令和3年6月)
- ・建設工事入札(令和3年7月)
- ・建設工事着工(令和3年8月)
- ・建設工事完成(令和4年8月)